

日本語母語話者の意見表明

—OPIにもとづいたインタビューにおける意見述べの分析—

長坂 水晶、木田 真理、木山 登茂子

1. はじめに

意見を述べるということは、職務上の方針決定や政策検討のようなフォーマルなものに限らず、日常生活の中で職場の同僚や友人同士の間で互いの考えを述べ合い、お互いを知り合うような場面でも見られる。そのような、はっきりとした目的やまとまりのない話をする場面は、日本語学習者にとって、相手との親しい友好関係を深めていく過程で非常に身近で重要だといえる。

一方、日本語教育における「意見述べ」は、作文教育で扱われることが多いが、「わかりやすい意見の提示」のための構成、明示的に意見を述べるための表現などが主な学習項目となっている。中級以上の口頭表現力を身につけることを目標とした場合も、スピーチなどの原稿を準備して話すタイプの意見述べや、ディベートなどの一定の約束に基づいたゲームを通した運用練習の形をとっている。職場の仲間や友人同士の議論といった、自由に自分の意見を述べて、会話を楽しむ目的の意見述べに近いものとしては、読解活動のあとに意見を言わせるタスクなどがあるが、日本語母語話者の意見述べの実際を提示して解説するなど、述べ方の指導までを視野に入れた教科書は見当たらない。

本研究は、日本語母語話者の意見述べを、その内容と構成に注目して分析し、独自の視点から特徴を記述することを目的とする。分析には、日本語母語話者を対象に実施した ACTFL-OPI の文字化資料を用いた。

2. 研究の背景と目的

2.1 研究の背景—意見述べに関する疑問点

ACTFL-OPI の能力基準「超級」には、「自分自身の意見を明白にし、その意見を裏付けるために、うまく構成された議論ができる」¹とあるが、母語話者の意見述べでは、どのようなものが「うまく構成

された議論」として見られるのか、その特徴は明らかになっているとはいえない(岩崎他 2004)。

一方、意見述べに関する学習経験を上級から超級レベルの非母語話者日本語教師 10 人に調査した²ところ、7 人ができるだけ曖昧な表現を使ったり、意見を述べること自体を避けたりすることがあると答えた。婉曲表現や回避以外に意見述べの特徴を指標として示す必要があることは明らかである。

また、教室でよく使われるロールプレイでは「何か問題を解決するための交渉」が中心だが、意見を述べる必要がある場面は、このような「問題解決型」に限らない。友人との議論のように、意見を述べること自体が目的の意見述べ(「雑談型」と呼ぶ)は日常的に多い。それにもかかわらず、教室での活動は、ディベート、ディスカッションなど、一定の約束事に基づいたゲームで運用練習をするのが一般的である。

2.2 研究の目的

本研究では、上記の疑問点をふまえ、日常の会話を楽しむ「雑談型」の意見述べ場面に近い例として、インタビューを取り上げる。日本語母語話者の意見述べを、表現ではなく内容や構成に関して分析し、特徴を記述する。そして、学習者に役立つ形で、日本語母語話者の意見述べを紹介することを大きな目標とするものである。ただし、学習者が母語話者のように日本語を使うことを目標とするものではない。学習者が必要に応じて、円滑なコミュニケーションのために利用できるようなサンプルや、教室活動に活用できるものを目指す。

3. 先行研究

3.1 対照修辞学

対象修辞学の分野では Kaplan (1966) に代表されるように、主に書き言葉が取り上げられてきた。そこでは論理的な欧米型と非論理的あるいは明確で

はない日本型、というように指摘されてきた。

3.2 話し言葉における意見述べ

「問題解決型」の意見述べについては、李吉鎔（2001）や平野（2004）が、日本語母語話者独自のパターンの存在を指摘している。一方「雑談型」の意見述べでは、荻原他（2001）が OPI で得たデータを分析し「超級学習者が、母語話者よりも論理的で裏づけのしっかりした意見を述べる」と報告している。李善雅（2001）も、韓国入学者と比較して、日本語母語話者は相手配慮に重点を置いて具体例を述べることが多いと指摘している。いずれも、対照修辞学で従来言われてきた「明示的ではない日本人のものの言い方」を支持するものである。

3.3 論理のタイプ

上記のように、従来は「非論理的」とされてきた「日本のレトリック」型コミュニケーションだが、牧野（2003）はそこに論理を認め、経験提示による暗示的論理が、相手に共感を呼び説得性を持つと指摘している。

本研究では、日本語母語話者の意見述べ自体を論理的か非論理的かという枠組みで観察するのではなく、説得力が認められる意見述べを、その内容と構成展開に注目して分析し特徴を記述する。

4. 調査分析の概要

4.1 分析資料の特徴

ACTFL-OPI の会話資料を「雑談型」の例として取り上げたのは、次の特徴を持つことによる。

- 1) テスターの質問に被験者が答えるという 1 対 1 の対面コミュニケーション、双方向の会話である。テスターはできるだけ多くの発話を引き出す役割を担うという意味では、いわゆる「日常のおしゃべり」とは異なるが、意見を述べる人を観察すれば、OPI の会話資料も「問題解決型」ではなく、話をすることを目的とする「雑談型」であるといえる。
- 2) 質問と応答の繰り返しなので、応答の部分がまとまった形で表れやすく、発話単位の認定が比較的容易なデータである³⁾。
- 3) OPI の構成は標準化されたものであり、超級判定を視野に入れたインタビューでは、テスターが被験者に意見を求め、被験者から出された意見に対して反論をし、被験者は、その反論に対して再度意見を言う「説得力」が試される部分⁴⁾が必ずある。したがって、日本語母語話者に OPI を実施した場合も、

必ず 2～3 の話題に関する意見述べのデータを採集することが可能である。

- 4) 被験者は、会話テストであることを承知してインタビューに臨むので、積極的に話すことが求められていることを自覚している。

4.2 調査の概要

インタビュー実施時期：2001 年 10 月～11 月

テスター：ACTFL-OPI テスター資格保持者 3 名

被調査者：日本語母語話者男性 4 人、女性 9 人の計 13 人 会社員（9 人）日本語教師（4 人）。いずれも ACTFL-OPI テスターの資格保持者ではない。

被調査者にはインタビューの目的を「日本語母語話者のデータから、OPI 超級判定の根拠を探ること」と伝えてあった。

4.3 分析方法

反対意見表明をも含む意見表明では、人間関係の形成維持までを念頭におくと、関係を壊さない最低限の対人配慮も考慮されなければならない。しかし配慮表現の言語形式は、学習者も意識して学習に取り組み、先行研究でも既に論じられている。

本研究では、配慮表現は発話の構成や視点の動きにも現れていると考え、言語表現レベルよりもこれらの点に着目し、次の手順で分析を行った。

- ① テスターが意見を求め、それに対して被験者が自分の意見を述べている箇所を抜き出す。
- ② 内容的にまとまっていると判断した部分を、意見および意見を支える補強成分と考え、意見の内容、構成、議論の質について観察する。
- ③ 上記②の処理の過程で、テスター 3 人全員が「説得力があり、よく構成された議論だ」と判断した意見の表明箇所を、その判断の根拠となった意見述べを構成する要素に焦点をあてて分析する。

5. 分析結果

今回の分析から導かれた、「意見述べに関わる手法と内容成分」を<表 1>に示す。「意見述べの手法」は、意見を求められたときの述べ方の手法で、論点を捉える視点に関わるものである。「意見述べの内容」は、意見述べを構成する情報の種類である。意見成分と補強成分に分けられる。

発表では「意見述べの手法」四つの例を資料とともに提示し分析したが、ここには三例記載する。

＜表1＞意見述べに関わる手法と内容成分

＜説得力ある意見述べを構成する要素＞		＜定義＞	＜効果＞	
意見述べ の手法	ズームアウト	周囲の状況を視野に入れて論点の見方を広げる	(客観性)	
	ズームイン	論点の詳細説明に入る	(くわしさ)	
	複数の視点の提示 直接的語りかけ	論点に関する複数の視点を提示する 抽象的議論を直接話法で具体化する。	(客観性) (臨場感、分かりやすさ)	
意見述べ の内容	補強成分	エピソード	体験談に代表されるような個別的な物語	(分かりやすさ、現実味、共感)
		具体的事実例	実際にある(あった)具体的な事実	(分かりやすさ、現実味、証明)
		具体的想定例	想定される具体的な状況	(分かりやすさ、論理性、証明)
		社会的共有知識	所属する社会での共通認識	(議論の前提確認)
		意見成分 意見・見解・感想など	

5.1 「ズームアウト」を用いた意見述べ(資料1)

質問者の「タバコは体に悪い」という捕らえ方を①「他にも体に悪いことがある」という社会的共有知識を持ち出して、論点を捕らえる視野を広げて提示している。映像で言えば、ある一点を大写して捉えていたカメラが、ズームアウトして、その周りの状況が視界に入ってくるようなカメラワークである。このようなズームアウトの手法は、社会的共有知識と結びつきやすいと思われる。②「子供ではない」という事実、④「タバコを吸うことで心の安定を保っていることもあるだろう」という想定に③⑤で意見を加えている。

5.2 「ズームイン」を用いた意見述べ(資料2)

具体的に事実例を挙げることで意見述べを構成している例。まず問題の詳細説明を行い、具体的事実例「児童虐待の表面化」「核家族化」を挙げ、「母親が一人で追い込まれる」ことが想定される。その結果の事実として「ストレスがたまっている」ことを指摘する。別の事実例として「日本の法律が整えられていない」ことを挙げ、その結果「怪我をするまで手が出せない」ことを想定する。また「ワーカー達が追い込まれている」という事実をあげて意見述べを終えている。ここには明示的な意見成分は現れないが、児童虐待を解決することが難しい要因を述べるのが意見述べとして機能している。

このようにズームインの手法、つまり、具体的事実や想定例を詳細に述べていく手法は、よく見られ、しばしば意見成分を含まない。

5.3 「複数の視点提示」を用いた意見述べ(資料3)

①の内容は、二つの異なる想定例である。「よく考えた上での選択である場合」と「逃避する形での選択である場合」をあげている。複数の異なる視点

を提示する手法を用いて、意見を述べる例であり、議論に客観性を持たせている。

6. まとめ

6.1 分析のまとめ

1) 説得力のある意見述べを構成する要素は、叙述の手法と意見及び意見を補強する成分に分けられ、それぞれの組み合わせで意見述べが行われている。これは教科書ではあまり取り上げられておらず、分析提示されていない例である。なお手法と内容成分は、結びつきやすいものがあると考えられる。さらにデータを収集、分析すれば、多くの手法や内容成分や組み合わせが見いだされる可能性がある。

2) 今回見出された「手法」は、いずれも問題となっている事柄を捉える視点の変更に関わるものであった。意見の説得性を高める要素の一つが「視点」であることを示唆するものである。

3) 意見の補強成分を述べることによって意見述べとなることがある。意見成分が含まれない例があることに注目すると、具体例自体に強い説得要素があると考えられる。

6.2 今後の展望

学習者に対して、日本語母語話者の意見述べの特徴を提示し、理解するための資料としたり、運用練習を行うことは重要である。

更に、OPI 言語運用能力基準を考える際に、判定のよりどころとなるデータを提供することも必要である。

今後はデータを増やし、現場への応用の具体化を目指したい。

注

1. ACTFL(1999) p.97

2. 2004年7月に日本語国際センターでの「海外日本語教師短期研修(夏期)」の参加者に調査を行った。
3. 出典は、日本語 OPI 研究会ホームページ「OPI を利用したコーパス」http://www.opi.jp/shiryo/ky_corp.html

参照文献

岩崎典子、渡辺素和子(2002)「OPI における「議論」：理論と実践」(エジンバラ OPI シンポジウム配布資料 47-51)

萩原稚佳子、斎藤真理子、増田真佐子、米田由喜代、伊藤とく美 (2001)「上・超級日本語学習者における発話分析－発話内容領域との関わりから－」『世界の日本語教育』11、83-102 国際交流基金

平野美恵子(2004)「目標指向型の議論における反対意見表明：日本語教育実習に参加した母語話者・非母語話

者のインターアクション分析」『社会言語科学会第14回大会発表論文集』95-98 社会言語科学会

牧野由香里(2003)「レトリック理論の再構築による学習方法の開発－説得コミュニケーションの文化差を包括するメタ認知－」<http://www.tomac.jp/paper/paper4.htm> (日本コミュニケーション学会第33回年次大会(2003.6.21) 発表論文を修正加筆したもの)

李吉鎔(2001)「日・韓両言語における反対意見表明行動の対照研究－談話構造とスキーマを中心として－」『阪大日本語研究』13、19-32

李善雅(2001)「議論の場における言語行動－日本語母語話者と韓国人学習者の相違」『日本語教育』111、36-45

ACTFL (1999)『ACTFL-OPI 言語運用能力基準－話技能』アルク

ながさか みあき、きだ まり、きやま ともこ／独立行政法人国際交流基金日本語国際センター
 Miaki_Nagasaka@jpf.go.jp, Mari_Kida@jpf.go.jp, Tomoko_Kiyama@jpf.go.jp

資料 1

質問：公共の場を禁煙にする動きが強まり、医学的にタバコの害は認められている。研修所の宿泊施設も禁煙にしたらどうか、という意見をどう思うか。

<p>①ま、あの一、ほかにも体に悪いことで、人間がやめられないことはたくさんあるんで、②えっと、まーあの一、それも、まーあの一、えーと、発達途上の子供ではないですし、③その、大人の人が、あの一、まー、いろんなことを分かかっていて、自分の習慣として、続けていることについて、そこまで、あの一、言わなくてもいいかなと思います、④でむしろ、あの一、たばこを吸うことで、あの一、自分の心の、安定を保っているっていうことも、ありますから、⑤あの一、ま、け、体は健康になっても、ちょっと心が不安定になるっていうようなことが、あっては、あの一、うん、えっと、ちょっといけないかな、と思います、ええ</p>	<p>①社会的共有知識 ②具体的事実例 ③意見成分 ④具体的想定例 ⑤意見成分</p>
---	---

資料 2

質問：(児童福祉関係の仕事をしていたという被調査者に) 児童虐待はなぜ増え、どう解決できると思うか。

<p>うーん、難しい質問なんですけれども、ま、昔から児童虐待はある程度あったんでは言われているんですけども、それがやっぱり表面にいろいろ出てくるようになった、というのがまたあるのと、あと、そのう、核家族化が進んで、まあ、お母さんが一人で子供を育てる、回りの近所のつきあいもあまりないかっていうんで、どんどんこう、おいこまれて、ストレスがたまっていくっていうのも一つの原因だと思いますし、あとはあの一、日本の今の法律だと、アメリカみたいにそのう虐待を受けている子供を強制的に保護するというのは整えられていないので、まあ、危ないと思っけていても、実際怪我をするまでとかは、手が出せないというところがあって、そういう難しさも現場のワーカーさんは、すごくジレンマに陥っているみたいですね</p>	<p>具体的事実例 + 具体的想定例</p>
---	--

資料 3

質問：最近の若者がなかなか定職につかない傾向をどう思うか。

<p>うーん、そうですね、うーんなんか、難しいですよ、①それがあの一、やっぱり、その、定職に就くこと、就か、就く、就かないことのメリットデメリットを、よく考えた上での選択、で、であれば、あの一、いいですけど、あの一、なんか、ただ、やりたいことが見つからないとか、会社に縛られるのは嫌だっていうような、その、えーと、ネガティブなところだけを、見て、で、そこを、それ、から、その逃避する形で、あの一、組織に入らずに、あの一、定職に就かないっていう道を、あの一、選んでいる人が多いとしたら、②ちょっとそれは、あの一、なんか将来後悔することに、なるんじゃないかなというような気は、します</p>	<p>①具体的想定例 ②意見成分</p>
---	---

注) テスターが被調査者の発話の最中にうった相づちは省略